

第 2 次三次市定員管理計画

(平成 2 7 年度～平成 3 0 年度)

平成 2 7 年 1 1 月

三 次 市

1 はじめに

職員の定員については、前定員管理計画において、定員の適正化とそれに伴う人件費の削減に努めてきたところである。

引き続き、第3次三次市行財政改革大綱に基づき、職員の定員の適正化を図り、あわせて総人件費の削減に努める必要がある。

このため、本計画を策定し、適正な定員管理を行うものである。

2 前計画の総括

前計画において、定員の適正化は、職員数の削減自体が目的ではなく、事務事業や組織・機構の見直し、外部委託等に取り組みながら、質の高い意欲ある職員の育成を行い能力を高め、最小の人数で最大の効果を上げる組織づくりを行い、それに伴って人件費の削減に努めるというものであった。

このことにより、職員数については、退職者の3分の1以下の採用を行い、計画期間の10年間で平成17年度744人から平成27年度561人(計画値603人)となり、183人(△24.6%)減少した中であっても、合併時とほぼ変わらない予算規模の行政運営が行える状況となっている。(資料1)

これに伴い、人件費は約15億円の削減となり、結果として、限られた資源を様々な重点施策に投資し、施策の充実を図ることができ、大きな効果をもたらした。

一方で、新規採用者の抑制により、職員の年齢構成が大きく不均衡となり、34歳以下の職員比率が極端に低くなったことで、将来の行政運営に課題を残す結果となった。(資料2)

3 計画期間及び対象職員

(1) 計画期間

第3次行財政改革大綱とあわせて、平成27年度から平成30年度までの4年間とする。

(2) 対象職員

一般職の職員（市民病院医療職を除く）とする。

4 計画内容

(1) 基本方針

定員適正化の取組は、職員数の削減自体を目的とするものではなく、スリムでフットワークのよい行動する組織づくりを行うとともに、市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成と活用を行い、効果的かつ効率的な行政運営を行うものであり、あわせて総人件費の削減に努める。

職員採用は、平成27年4月1日現在の執行体制（561人）を基本におきながら、業務量や有事の際の体制等を考慮し、行政サービスの向上をめざすとともに、年齢構成の適正化を重点とした取組を行う。

(2) 取組内容

① 年齢構成の適正化

職員の年齢構成の不均衡を解消するため、前計画の方針であった退職者の3分の1以下採用を終了し、計画的に採用を行い、年齢構成の適正化を図る。

また、早期退職への勧奨として、計画期間中に限り、退職手当の高齢退職者優遇措置の加算率を2%から3%に引き上げる。

② 必要な職員の確保

意欲と能力のある人材を引き続き活用するため、管理職 59 歳退職慣行を取りやめる。

女性の力を行政において十分活用していくため、職員採用において女性の数は過半数をめざす。

専門職については、民間委託の方針や事務事業の状況等を勘案し、任用形態も含め検討したうえで、必要な職員を確保する。

一定期間に終了することが見込まれる業務や一時的に増大する業務については、任期付職員の活用や再任用職員のフルタイム化の検討なども含め、多様な任用形態を活用しながら、必要な職員を確保する。

③ 組織づくり

スリムでフットワークのよい行動する組織をめざして、重要課題に迅速かつ重点的に対応できる体制を強化するとともに、簡素で効率的な組織にするため、組織・機構の見直しを継続して行う。

④ 人材育成・活用

市民との対話力があり自発的に考え機敏な行動ができる職員の育成と活用を行うため、人事評価制度や研修の充実を図るとともに、女性職員や若手職員の活躍促進を図る。

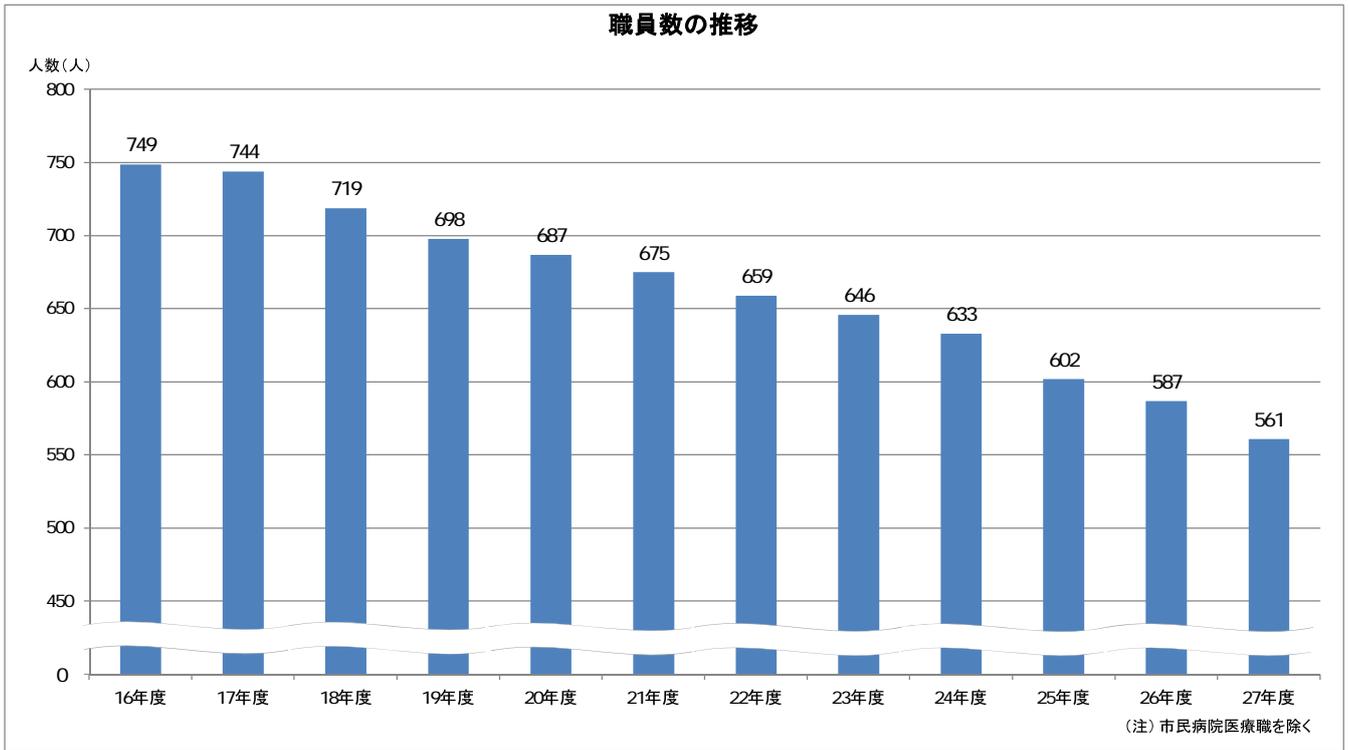
⑤ 事務事業の見直し

行政評価結果等を活用し、既存の事務事業の見直しを進め、簡素化・効率化を図る。

⑥ 効果的・効率的な行政サービスの提供

最適な担い手や手法により、効果的・効率的に行政サービスを提供し、職員は行政が行うべき新たな課題解決や新たな挑戦に注力する。

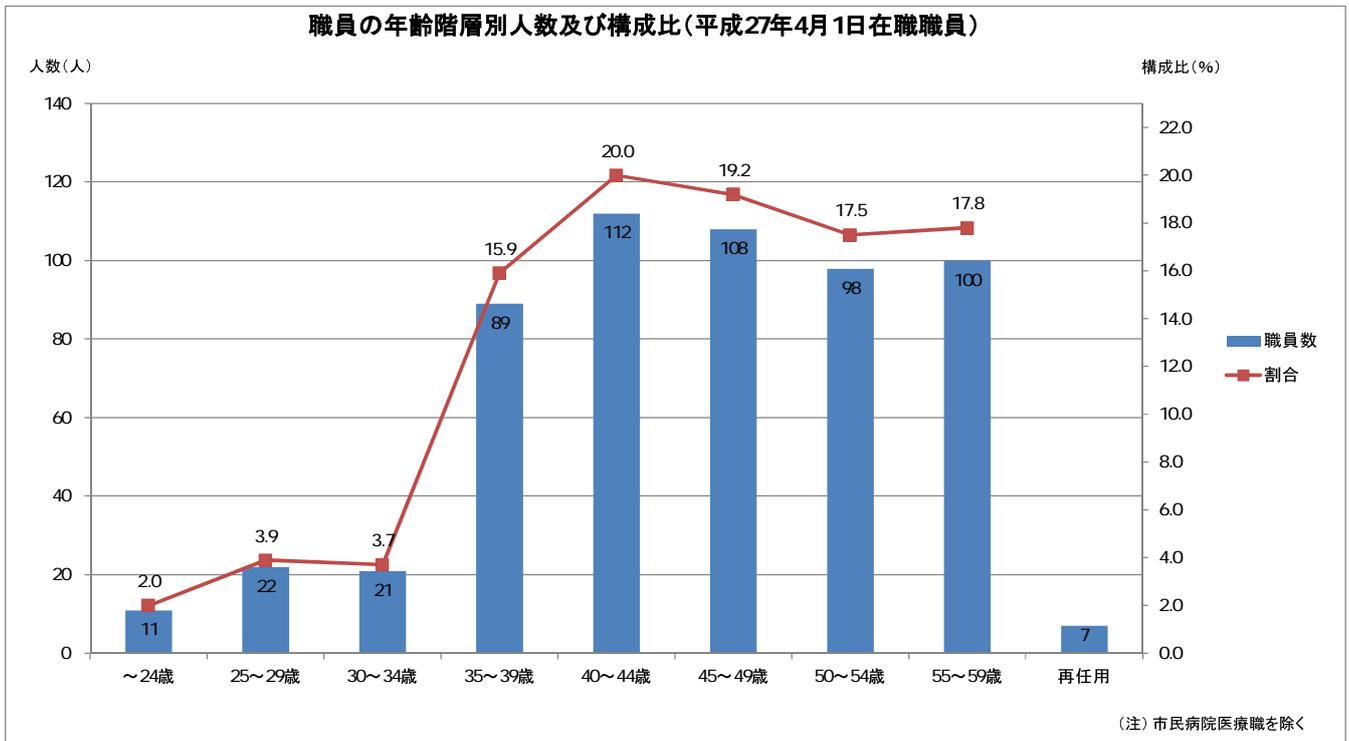
【資料1】



(単位:人)

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
職員数	749	744	719	698	687	675	659	646	633	602	587	561

【資料2】



(単位:人, %)

年齢	~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳	50~54歳	55~59歳	計	再任用
職員数	11	22	21	89	112	108	98	100	561	7
割合	2.0	3.9	3.7	15.9	20.0	19.2	17.5	17.8	100.0	